

消費税改定に伴うご案内

豊橋ケーブルネットワーク株式会社【ティーズ】

豊橋ケーブルネットワーク株式会社【ティーズ】は、2019年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることとともない、以下の通り対応いたします。

■新消費税率(10%)の適用

2019年10月1日以降に発生するご利用料金については、新税率10%を適用いたします。

※ご請求のタイミングは、サービスによって異なりますので、下記〈適用例〉をご参考ください。

■価格表示方法の変更

ご利用料金のお知らせは、税込表記とさせていただきます。

〈適用例〉 口座振替をご利用の方の例です。
クレジット引落の方は各カード会社の引落日となります。

■ケーブルテレビ利用料

9月分利用料(2019年9月26日振替)までは税率8%
10月分利用料(2019年10月28日振替)以降は新税率10%を適用します。

■インターネット利用料

9月分利用料(2019年9月26日振替)までは税率8%、
10月分利用料(2019年10月28日振替)以降は新税率10%を適用します。

■ケーブルプラス電話利用料

9月分利用料(2019年10月28日振替)までは税率8%、
10月分利用料(2019年11月26日振替)以降は新税率10%を適用します。
※ケーブルプラス電話利用料は、翌月のご請求となります
(ケーブルテレビ・インターネットのように当月請求ではなく、1か月ずれてのご請求となります)

■工事費用

9月に完了した工事費用(2019年10月28日振替)は税率8%、
10月以降に完了する工事費用は新税率10%を適用します。

その他、工事費用、手数料、オプションサービスの各料金についても上記の考え方に則り、10月以降に発生した件については新税率10%を適用します。
以上、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。